平成21年第2回美郷町議会定例会

議事日程(第5号)

平成21年3月9日(月曜日)午前10時開議

全体質疑(平成21年度予算)

- 第 1 議案第27号 平成21年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第28号 平成21年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第29号 平成21年度美郷町老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第30号 平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第31号 平成21年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第32号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 7 議案第33号 平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(21名)

1番 鈴木 一君 2番 福 田 守 君 3番 杉 濹 隆一 君 4番 熊 谷 隆 君 君 中 村 利 5番 鈴 木 良勝 君 6番 昭 7番 中 村 美智男 君 8番 深 澤 均 君 君 淑 雄 君 9番 武 藤 威 11番 森 元 熊 君 藤 新一郎 君 12番 谷 良夫 13番 齊 _ 14番 澁 谷 俊 君 15番 泉 繁 夫 君 16番 野 久 君 17番 深 沢義 君 吉 18番 橋 正 治 君 19番 戸 澤 勉 君 髙 飛澤 龍右工門 君 君 20番 髙 橋 猛 2 1番 22番 伊 藤 福 章 君

欠席議員(1名)

10番 戸沢藤一君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 松 田知己君 副 町 툱 佐々木 敬 治 君 収 入 役 坂 本 昇 _ 君 総 務 課 長 深澤 廣 君 企画財政課長 小 原 正彦 君 税 務 課 長 藤 原 茂 夫 君 住民生活課長 髙 橋 潔 君 総合サービス課長 草 薙 正 子 君 福祉保健課長 辻 志 君 政 課 長 照 井 智 則 君 農 商工観光交流課長 小 林 宏 和 君 建 設 課 長 鈴 木 隆 君 出 納 室 長 深 澤 章 君 農業委員会会長 渡 邉 調 君 農業委員 会 教育委員長 小野寺 光廣 君 佐 君 務 局 長 教 育 튽 後 松 順之助 君 学 務 課 長 君 高 橋 社会教育課長 雄 幼児教育課長 澁 谷 陽 泉 谷 隆 君 嗣 君 代表監查委員 久 米 力 君

職務のため出席した者の職氏名

 事 務 局 長 深 澤 克太郎
 庶 務 班 長 鈴 木 邦 子

 東 議 事 班 長
 鈴 木 邦 子

 主 査 武 田 浩 之

開議の宣告

議長(伊藤福章君) 10番戸沢藤一君から欠席の届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

議案第27号の全体質疑

議長(伊藤福章君) それでは、日程第1、議案第27号 平成21年度美郷町一般会計予算を議題 といたします。

- 一般会計の全体質疑を行います。
- 一般会計の質疑は、歳入歳出予算とも款ごとに行います。

平成21年度の予算は、各常任委員会への付託を予定しておりますので、所属の委員会以外の質問としてください。

初めに、歳入予算1款町税の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで2款地方譲与税の質疑を終わります。

次に、3款利子割交付金から8款地方特例交付金までの質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで3款利子割交付金から8款地方特例交付金までの質疑を終わります。 次に、9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。質疑ありませんか。 21番髙橋 猛君。

21番(髙橋 猛君) 申すまでもなく、交付税は町の財源の柱になっているわけでありますが、 このところ、国でずっと交付税を下げてきておったのが、平成19年度で底になったような状況で、 平成20年、平成21年と、地方財政も大変だということで上向くような傾向になってきているわけでありますが、平成21年度の財政規模においては、国でも通常のルールにさらに1兆円増額をされるというようなことで、普通交付税では2.7%の増というふうに見込んでおるようであります。 大変このことは喜ばしいことだというふうに思うわけでありますが、町におかれてはマイナス5.7%の見通しというようなお話でございましたが、そこら辺どのようになっておるのか、伺いたいと思います。

議長(伊藤福章君) 答弁を願います。企画財政課長。

企画財政課長(小原正彦君) ただいまのご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、普通交付税につきましては、国の地方財政計画によれば2.7%増というふうになってございます。ただし、これは全国すべての団体を集約したところの2.7%ということでございます。

一方、当町の推計でございますが、個別算定経費というものが国から出されてございます。それによりますと、普通交付税の推計については、市町村分については1.0%の増というふうになってございます。それから、そのほかに包括算定経費というものがございまして、それらについては、市町村分には3%の減というふうに国から指定がされてございます。それらを勘案しまして、美郷町の個別需要をそれぞれ推計したところによりますと、およそ昨年度よりは94.33%で推計されているところでございます。それによりまして、今回の平成21年度当初予算を計上したところでございます。以上でございます。

議長(伊藤福章君) 21番髙橋 猛君。

21番(髙橋 猛君) 地方交付税算定基準というのは非常に不透明な部分があって、果たして本当に交付税措置されている部分も来ているのかなというようなことも含めて、非常にわかりにくい算定になっているような気がいたします。算定の根拠は根拠として、今、企画財政課長が申されたことが根拠になっているのだというふうに思いますが、留保財源も含めて、町では比較的、最近、当初予算が年度予算というような形で推移しているわけですが、この後予想される大きな財源が必要となるような事業等を勘案して、その見通しと留保財源の分について、どのぐらいなのか伺いたいと思います。

議長(伊藤福章君) 企画財政課長。

企画財政課長(小原正彦君) 現在の推計によりますと、留保財源はおよそ5億円を下回る程度 だと思ってございます。今後、財政需要としましては、公共施設再編等々の関係の需要があろう かと思います。さらには、除雪の関係の対策につきまして、豪雪等々になった場合の需要が生じてくる。最終的には、財政を調整しまして、できれば財政調整基金等々の積み戻しを検討したいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長(伊藤福章君) 21番、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。4番熊谷隆一君。

4番(熊谷隆一君) 予算書を昨年のものと比べてみればわかることかもしれませんけれども、国において、道路特定財源の一般財源化ということで、福田総理のときからそれを実行するということでいろいる国会でも議論されておるようですけれども、平成21年度の町の予算にどのように反映されているか、簡単にご説明お願いしたいと思います。

議長(伊藤福章君) 企画財政課長。

企画財政課長(小原正彦君) ただいまのご質問にお答えいたします。

道路特定財源の関係につきましては、これまで地方道路譲与税として交付されてございました。 それが一般財源化されるということに伴いまして、2款地方譲与税の中に、1項1目の地方揮発 油譲与税というものが新たに新設されてございます。これはこれまでの地方道路譲与税、いわゆ る道路特定財源の一般財源化に伴うものでございます。

ただし、平成21年度につきましては、旧法による収入がございます。これまでの地方道路譲与税に伴う収入と、それから、新たに地方揮発油譲与税として収入なるものと二通りの収入になるということでございます。現在、地方揮発油譲与税につきましては、その算定根拠等々についても詳細の部分については明らかになってごさいませんので、当面は存置の1,000円ということで予算措置しているところでございます。以上でございます。

議長(伊藤福章君) 4番、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。21番髙橋 猛君。

21番(髙橋 猛君) どこで聞こうかなと思って、今の特定財源の一般財源化の部分で、今、4 番議員から発言ありましたので、関連して質問したいと思いますが、これまでの道路特定財源臨時交付金とはまた別枠で、地域活力基盤創造交付金というような形で国の方で9,400億円ほど予算化された事業があるようですが、それとの絡みはどういうふうになっておりますでしょうか。

議長(伊藤福章君) 建設課長。

建設課長(鈴木 隆君) ただいまの質問の件でございますけれども、今までの地方道路整備臨時交付金につきましては、今、ただいま議員がおっしゃいました新しい名前に変わるというお話

はありますけれども、今のところ、平成21年度当初の予算につきましては今までの形で計上しているという状況で、予算規模につきましては前年度並の要望ということで、今、県の方に要望しているところでございます。

議長(伊藤福章君) 21番髙橋 猛君。

21番(髙橋 猛君) 今までの道路整備臨時交付金については今までのようです。さらに、新たにさっき言いました地域活力基盤創造交付金、それが新たに9,400億円追加されるというふうな、今、国の方で予算の中で審議されておるようなんですが、その点の情報のことだったんですが。 議長(伊藤福章君) 建設課長。

建設課長(鈴木 隆君) お答えいたします。

現時点では、詳しい内容につきましてはまだ指示を受けてございません。以上でございます。

議長(伊藤福章君) よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで 9 款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を終わります。 次に、11款分担金及び負担金の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで11款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に、12款使用料及び手数料の質疑を行います。質疑ありませんか。20番飛澤龍右工門君。 20番(飛澤龍右工門君) 22ページの6目の土木使用料でございますけれども、1節のところに 住宅使用料がございます。前年度と比べますと368万4,000円ほど増額になっているんですけれど も、これは新たな住宅が新設されて、その分の増額と見てよろしいんでしょうか。そこの説明を お願いします。

議長(伊藤福章君) 建設課長。

建設課長(鈴木 隆君) お答えいたします。

塚 地区に新設されました住宅使用料等が増額になったものでございます。

議長(伊藤福章君) よろしいですか、20番。(「はい」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで12款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、13款国庫支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで13款国庫支出金の質疑を終わります。

次に、14款県支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。21番髙橋 猛君。

21番(髙橋 猛君) 27ページにあります8目の労働費の県補助金で緊急雇用創出事業補助金という形で県から1,800万円ほど入ることになるわけですが、この財源については、2月から3月にかけて、この前、お知らせ版等で募集されました町の臨時職員の雇用に対して財源を充てるという考え方でしょうか。

議長(伊藤福章君) 答弁願います。商工観光交流課長。

商工観光交流課長(小林宏和君) お答えいたします。

平成20年度につきましては、前回の補正で対応してございます。この予算につきましては、平成21年度予算に対するものでございます。

議長(伊藤福章君) 21番髙橋 猛君。

21番(髙橋 猛君) いずれにしましても、この前、募集された臨時職員の部分に充当するということですか。

議長(伊藤福章君) 商工観光交流課長。

商工観光交流課長(小林宏和君) そのとおりでございます。今回は緊急雇用といたしまして26 名の創出を考えてございます。(「27名と、あの説明では.....」の声あり)

議長(伊藤福章君) 商工観光交流課長。

商工観光交流課長(小林宏和君) 前回のちょっと数値に誤差がございまして、26名でございます。訂正いたします。

議長(伊藤福章君) 21番髙橋 猛君。

21番(髙橋 猛君) 県でも今回の経済不況も絡めて、雇用対策も大変だというようなことで、緊急に対策を講じてくれたお金なわけでありますが、この前、一般質問でも触れられたように、町の中でも雇用関係が大変不安になっているというような状況の中でありまして、どうにかならないかというお話は私どもの中にも来ている話でもあります。そういった現下の状況を考えてみますと、県から来ているこのお金は、これまでとは意味合いが違って、やっぱり、別枠の財源という形で、何かしら、やはり、それに向けて財源を充当するというような方向になるべきではないかなと。これまでの臨時職員に対する雇用に充当するということになりますと、ただ、財源の

組み替えをするという形になろうかと思いますので、できれば、やはりこれは別枠で雇用を創出するということに向けるべきではないかなと。ただ、現実問題、どういう形で雇用を生み出すかということは、いろいろと行政としても難しい点はあろうかと思いますけれども、考え方としてはそういう方向が必要ではないかなというふうに思いますが、その点について伺いたいと思います。

議長(伊藤福章君) 商工観光交流課長。

商工観光交流課長(小林宏和君) 従来の臨時雇用のほかに、今回、26名の創出ということでございます。ただ、県の方からも、その都度、雇用創出のための新たな手法を考えてくださいという通達が来てございますので、そこら辺はまた各課に協議しながら進めてまいりたいと思います。 議長(伊藤福章君) 21番、よろしいですか。

町長。

町長(松田知己君) 緊急雇用の内容については、新たに認定こども園に看護師を配置したり、 それから、放課後児童での常時の指導員の体制を強化しているということで、従前の臨時職員の 雇用とはまた別枠で、先ほど、商工観光交流課長が答弁したような内容でありますので、どうか ご理解ください。

議長(伊藤福章君) 21番、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで14款県支出金の質疑を終わります。

次に、15款財産収入、16款寄付金の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで15款財産収入、16款寄付金の質疑を終わります。

次に、17款繰入金、18款繰越金の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで17款繰入金、18款繰越金の質疑を終わります。

次に、19款諸収入、20款町債の質疑を行います。質疑ありませんか。21番髙橋 猛君。

21番(髙橋 猛君) 町債について伺いたいと思います。

町が合併してことしが5年目ということで、折り返しに入る最終年度ということになるわけで ありますが、これまでの起債の状況を振り返ってみますと、新町建設計画の中に盛り込まれた数 字よりも大幅に起債を抑えてこれまでやってきているという点で、経営努力、大変されているんだなというふうに思います。一面では、政策的な経費が十分行えない部分でもあったのかなというふうにも感じるわけでありますが、町の基本的な考え方として、償還元利金を超える起債はしないという内部規定も踏まえて、これから公債費比率等、健全化に向けて努力されていることに対しては非常に敬意を表するところでありますが。今般、先ほどの交付税絡みなんですが、国におかれては、財政対策債、いわゆるこれも赤字対策債ということになるわけでありますが、起債としては、合併特例債よりもずっと有利な起債になるわけでありまして、財政に不足を生じた場合に手当できる起債で、その幅も大変広く活用できるというようなことからしますと、今後、臨時財政対策債の使い方といいますか、利用の仕方について、十分検討する必要があるのではないかなというふうに考えるところでありますが、その点について伺いたいと思います。

議長(伊藤福章君) 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長(小原正彦君) ただいまのご質問についてご説明いたします。

今回、臨時財政対策債が5億100万円、平成21年度で予算措置してございます。この臨時財政対策債は、予算の説明の際にも申し上げましたとおり、地財計画上の歳入歳出が赤字だということで、それに対する臨時財政対策債ということでございます。したがいまして、臨時財政対策債につきましては、一般財源というような扱いをしてもいいというようなことになってございます。したがいまして、使い道としましては、交付税と同じように、町の歳入、交付税と同等の使い方ができるということになってございますので、今後も財政需要等々を勘案しまして、それぞれの経費に充てていくということになろうかと思います。

議長(伊藤福章君) 21番、よろしいですか。21番髙橋 猛君。

21番(髙橋 猛君) 起債は決してふやしたくないとは思うんですが、機会ととらえればとらえられるのかなと思うのは、今回、国が前年度に対して8割増くらいの臨時財債を予算化するというような現状のようでもあります。そういったことを踏まえて、この後、来年度以降、それがどうなるのかというのは、非常にわからない、予測しにくいところだというふうには思いますが、今後、この事業の中でそれが対象になるものがあるとすれば、やっぱり、ことしが一つのそれの利用の機会かなというふうにとらえたところでございます。

答弁は結構でございます。

議長(伊藤福章君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 歳入予算の質疑漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これで一般会計歳入予算の質疑を終わります。

続きまして、歳出予算の質疑に入ります。

1款議会費の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 次に、2款総務費の質疑を行います。質疑はありませんか。17番深沢義一君。

17番(深沢義一君) 44ページ、2款1項11目の19節でございます。

グリーンツーリズム推進協議会補助金10万円とあります。このことについて、この款の中で出てくるということは、これは農山漁村子ども交流プロジェクトというようなことに向けてという協議会ということでよろしいんでしょうか。といいますのは、あわせての質問になりますが、6款の農業のところにも出てきます。秋田花まるっグリーンツーリズということも出てくるわけなんですが、この違いということで質問したいと思います。お願いします。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

グリーンツーリズム推進協議会補助金でございますけれども、これにつきましては、21年度から交流事業の推進、それらに向けましての仮称でございますけれども、大田区との交流、また、子ども農山漁村交流プロジェクト、それから、グリーンツーリズムですとか、さまざまな交流、それらを基本的に推進する受け皿としてのさまざまな整備、それらを推進するため、21年度で新しく設立したいと考えてございます。

それから、6款の方の二つ目のご質問ですけれども、それにつきましては、県の農業会議で構成する秋田県の各市町村並びに関係者で構成する団体がグリーンツーリズム推進協議会で、グリーンツーリズムの推進のためのさまざまな情報発信ですとか、勉強の機会、それらの団体の負担金でございます。以上です。

議長(伊藤福章君) 17番、よろしいですか。17番深沢義一君。

17番(深沢義一君) ちょっと確認の質問であります。

そうすれば、このグリーンツーリズム推進協議会というのは町単独の会、交流促進プロジェク

トの中の会ということでよろしいでしょうか。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) お答えいたします。

そのとおりでございます。(「わかりました」の声あり)

議長(伊藤福章君) 17番、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。7番中村美智男君。

7番(中村美智男君) 2款1項11目のうりこめ美郷応援事業の中の田園アートの設置とありますけれども、ことしも昨年同様の場所に設置するのか、考え方は。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

田園アートにつきましては、平成21年度も昨年と同様の場所60アールに田園アートを設置した いと考えてございます。

議長(伊藤福章君) 7番中村美智男君。

7番(中村美智男君) 実は去年の場合は、ちょうど道の駅の西側という場所で、非常にお客さんに見えない場所だったと思います。多分議員の方々も去年の田園アートを見たことあるという方が半分にも満たないのではないかと思います。という中で、一つの案としてですけれども、道の駅の東側の方が国道通りから真っ直ぐ見えるような非常に見えやすい場所で、どうせ設置するなら場所を変更したらどうかなということの考え方でありますが、いかがでしょうか。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

設置場所につきましては、今、議員ご指摘のとおり、やはりそれぞれの方々にできるだけ見える場所ということもございますけれども、所有者の関係、それから、転作等の取り組み、それらも考慮しながら今回のご提言について検討させていただきたいと思います。

議長(伊藤福章君) 町長。

町長(松田知己君) 議員ご指摘の点は十分にわかります。ただ、車を置いて歩いてその場に近づくということを考えた場合に、どうしても交通安全という観点も視野に入れないといけないということがありまして、昨年はそうした場所を設定しました。今、農政課長が検討しますというふうに申しましたが、今、農政課長が申しましたことに加えて、交通安全ということを観点に、車を置いて歩いて見るという場所が、どこがふさわしいのかという観点で検討いたしますので、

ご理解ください。

議長(伊藤福章君) 7番、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。16番吉野 久君。

16番(吉野 久君) 3項目ほど質問いたします。

まず、ページ順、38ページの2款1項2目の行政推進費からお尋ねいたしますけれども、今、協働参画のまちづくりということが非常に言われておりまして、今後の行政運営上、やはり行政のスリム化を果たすためには、やはり住民参画のまちづくりをしていかなければいけないと考えています。そういう意味で、コーディネート業務を行う方を募集し、協働参画のまちづくりをしておるわけです。実際にコーディネートを行う方につきましては、去年の段階で募集したと思いますけれども、町ではどんな人材を求めて、その結果、どうなったのかということと。また、そのコーディネーターにはどんな役割を期待するのか。まず、その点をお願いいたします。

議長(伊藤福章君) 総務課長。

総務課長(深澤 廣君) お答えいたします。

まず、役割の方からお話しいたします。コーディネーターの役割でございますが、まず、町民の中にボランティアなり何かしらの手が欲しい人、また、それに対して、こんなことであれば手助けしてもいいという人、その人方のあっせんといいますか、仲を取り持つのがコーディネーターの仕事ということになります。このような仕事ですので、例えばおとなしい人とか、引っ込み思案の人とか、そのような方よりも仕事の意をきちんと酌んで積極的に動ける人、そういうとらえ方で人材を選定しました。

議長(伊藤福章君) 16番吉野 久君。

16番(吉野 久君) 人材を選定して、その結果、それにかなうような方が今仕事をしているということですね。そういうふうに理解します。

もう1点なんですけれども、やはり、まちづくりには住民の参画が必要だと、そういう観点から、もう1点、質問するわけですけれども、今回は非常に暖冬でした。暖冬でしたけれども、まだ、例えば雪が降らない時期に消雪用の水を出しっぱなしの家庭があったり、企業があったり、また、それから、除雪しなくてもいいような状態でいて、また側溝のふたが開けっ放しだったり、それから、涵養池の方に行きますと、多分、河川や、それから、側溝からごみが流れてきたのでしょう、ごみがたまっていたり、非常にそういう場面を目にいたしました。私は住民参画のまちづくりにおいて、やはり自主的に住民みずからがルールづくりをしていくような、まちづくりに

対するルールづくりを自主的にするようなことが必要ではないかなと考えておりますけれども、 まず、今言ったような事例について、担当課の方はどういうふうに感じているのかということと、 その自主的ルールづくりということに関しましては、行政推進費の中でこれからできることでは ないかなと考えておりますが、その点についてお願いいたします。

議長(伊藤福章君) 建設課長。

建設課長(鈴木 隆君) ただいまのご質問の中の涵養池、それから融雪溝のふた、それから、 消雪の水の関係について、お答えいたしたいと思います。

まず、融雪溝のふたの件につきましては、六郷地域におきましては、融雪溝という形になっておりまして、ある程度水をそこにためてそれを溶かすということで、数多くふたが見られます。このふたは実際、議員ご指摘のとおり、そこに踏み外して子供たちがけがをしたということを数件寄せられておりまして、広報でも、啓蒙活動、ふたをしめるように言っておりますし、実際問題として、ふたを閉めて歩いたこともございます。ただ、やはりなかなか協力していただけないというのが実状でございます。

それから、涵養池の場合につきましては、やはり、上流部からごみが流れてくると。それを年に数回か、とっておりますけれども、なかなかそれも防ぐことができないというような状況です。また、六郷地域におきましては、地下水を生活水としておりますので、消雪に多く使われますと地下水が下がるということも、これは実際ございますので、やはり行政だけではなくて、住民の協力も必要かと、それがなければなかなかこれを維持していくというのは難しいというふうに考えております。以上でございます。

議長(伊藤福章君) 総務課長。

総務課長(深澤 廣君) 今のご質問はまちづくりのルールづくりというようなものが必要ではないかというご質問でございましたが、今、協働参画事業を4月からスタートしますが、当面は、まず今できること、それからスタートしたいと思います。徐々に活動の内容とか範囲を広げていくことを現在想定しておりますので、将来的には、議員ご指摘の点まで、果たして届くことができるかどうかは別として、そういうものを目指して活動の方を広げていくと想定してございます。議長(伊藤福章君) 16番吉野 久君。

16番(吉野 久君) 次に、2款1項6目企画費についてお伺いいたしますけれども、ここでは、 生活バス路線の補助金、それからまた、乗合タクシー等の予算が載っておるわけですけれども、 まず、生活バス路線の補助金なんですけれども、去年、県の補助金が175万5,000円、3月補正で 416万円になったわけです。県の補助金は新年度予算では186万9,000円計上しております。ところが、町の方の予算が前年が1,226万1,000円に対しまして、今年度は1、072万3,000円と153万円ほど、町の方の予算は減額計上しております。これは負担割合が変わったのか、どういうことでそういうようなことになったのか、まず、その点をお伺いいたします。

議長(伊藤福章君) 総務課長。

総務課長(深澤 廣君) お答えいたします。

前年と平成21年度と比較して違ったところは、町内七つの路線がございますが、そのうちの二つが平成20年3月で廃止になってございます。湯ノ沢線と板見内線でございますが、この2路線に対する補助金が減ったことによる補助額合計額の減額でございます。それから、県費の方ですが、昨年は原油の高騰等により、補助額が多くなってございます。そういうものがありましたので、平成20年度は多かったんですが、平成21年度は、現時点では、そういうものを想定してございませんので、通常の補助率で計算してございます。

議長(伊藤福章君) 16番吉野 久君。

16番(吉野 久君) もう1点、ここでお尋ねいたしますけれども、乗合タクシーに関しては前年の当初予算では、まずタクシーの運行委託料として135万3,000円、協議会の負担金として687万6,000円計上して、最終的には3月補正でまた減額されております。乗合タクシーの運行委託料はすべて減額し、協議会の負担金も465万6,000円ほど減額なっております。そういう実績から、今年度は439万3,000円を計上しておるわけですけれども、町長の招集あいさつでも、平成21年度は料金を下げると。料金を下げれば、当然に町の負担は多くなることになります。それから、利用者もふえると考えます。そういうような形で、利用を最大限に伸ばしていこうということであれば、せめて前年並みの予算計上をしてもよかったのではとは思いますけれども、これが実際、それぐらいの予定ですよということであれば、それはしようがありませんが、姿勢としてはあまり減額しないような形で計上すべきではなかったかなと考えますが、その点、お願いいたします。

総務課長(深澤 廣君) お答えいたします。

議長(伊藤福章君) 総務課長。

平成20年度予算を計上するときは、2人乗車という想定で計算してございます。この2人乗車というのは、根拠があるかと言われれば大変答えに窮するんですが、どの程度の利用があるか、皆目検討がつかないという状況でしたので、当面、まず1便について2人乗車という考え方で予算措置してございます。平成21年度につきましては、ことし1年間の実績をふえまて、1.3人の乗

車を想定して計算してございます。実際、1月19日から料金を300円にしまして、そして、予約制度も改めましたところ、非常に1月までの3倍ほどの利用率になってございます。そういうこともございまして、1.3人、現状にちょっとプラス程度かなという形で予算措置しているところでございます。(「わかりました」の声あり)

議長(伊藤福章君) 16番吉野 久君。

16番(吉野 久君) 最後にもう1点だけ。

11目の交流促進事業うりこめ美郷応援プロジェクトに関しましてお伺いいたしますけれども、まず、米の販売目標をどれぐらいに見ているのかという点と、その販売目標は町内で生産される有機米、こだわり米の何割以内なのかということです。

それからもう一つ、私が実際に大田区に行きまして非常に実感したのが、野菜類も非常に売れるんじゃないかなとは思っておりますけれども、"ゆうきで元気"の野菜、これを販売していく予定がないのかということと、もう1点、新たな特産品としてサイダーを売るような計画にはなっておりますが、そのほかにどんなものを想定しているのか、そのことにつきましてお願いいたします。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

米の販売計画でございますけれども、今年度の2月末の実績で48トンの美郷米が販売されておりますけれども、計画では100トン、これらを販売していきたいと。それから、平成21年度におきましても計画を100トンと一応定めてございます。

それから、二つ目のご質問の野菜の件でございますけれども、野菜につきましては、本来、系統出荷、それぞれのJAさんですとか、それから、市場原理、市場流通、それからが大半を占めますので、直接大田区の方に小売店を通じないで直接販売という手法というのは、現在のところルートがかなり困難でありまして、野菜につきましては、直売所関係、それらのものの流通ルートが将来にもし構築できればと考えてございます。

それから、特産品ですけれども、サイダー以外に一応美郷町であります農産物の加工品ですとか、地域の中で有しております、例えばきりたんぽ、それから、セリ、それから、漬け物、そういう加工品等、それらをできれば向こうの方にお届けできればと考えてございます。

議長(伊藤福章君) 米の販売の全体の割合。(「何割か」の声あり)

農政課長(照井智則君) 大変申しわけございません。

もう1点の米の販売の割合でございますけれども、今、美郷町でこだわり米という米が平成20年度実績で366ヘクタールございます。この中で、実際の今大田区の方に持って行っている米でございますけれども、これは一般米でございまして、平成20年度につきましては、こだわり米のそういうふうな減農・減化の米は持ってございません。平成21年度につきましては、先ほどお話ししたように、100ヘクタールということでございますので、今、町で生産されている部分の4分の1、約25%でございます。(「わかりました」の声あり)

議長(伊藤福章君) 16番、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。14番澁谷俊二君。

14番(澁谷俊二君) 8目19節、チャイルドシート購入補助金についてですけれども、私も前々から子供たちの安全確保ということで、チャイルドシート着用、これは義務づけなければいけないなと、このように考えておりました。そんな考えでしたので、今回の予算措置については大いに評価したいと、このように思います。ところで、この件につきまして、本当に常識的な、当たり前のような質問を四つほど伺いたいと思います。

まず一つには、当然と思いますけれども、第1子、これは補助対象と。そして、第2子、第3子、これにも同様補助対象となるのか、本当に幼稚な質問ですけれども、ひとつお願いしたいと思います。

二つ目に、補助を受ける場合、申請書の提出と、こういうことがあるかと思いますけれども、申請書の提出内容、方法、それについて、2点目としてお聞きしたい。

それから、3点目は、今年度、平成21年度予算ですので、補助対象者、これは新年度に生れた 赤ちゃんから行われるのか、その点について、3点目、お願いしたいと思います。

また、4点目としまして、たしか、この前の説明の中で、補助額は上限1万円と、こうお聞き したわけですけれども、私としては、私個人としては全額でもよろしいのではないかと、こう思 っております。しかし、諸般の事情もありますので、なかなかこれは難しいと思いますので、こ こではあまり控えておきますけれども、ただ、なぜ上限なのか、一律ではできないのか。その理 由についてひとつ伺いたいと思います。

以上四つ、お願いします。

議長(伊藤福章君) 住民生活課長。

住民生活課長(髙橋 潔君) ただいまの質問にお答えします。

まず、一つ目の第1子、第2子、第3子の関係でございますが、6歳未満のそういう子供さん

が対象ということでございますので、購入されましたチャイルドシートに対して補助をするということで、全部対象になるということでございます。

それから、二つ目として、補助の申請の提出でございますが、購入されました領収書をもとに 申請を受けまして、それで補助をするという形でございます。

それから、三つ目の新生児の対応ですけれども、4月1日以降で6歳未満児であればすべて対象になるということでございますので、4月1日前に6歳未満の子供さんの方のチャイルドシートが対象ということでございます。

それから、上限1万円の算定の根拠でございますけれども、チャイルドシートはJISマークでありますとか、安全の確認のとれたものを対象としております。品質保証書のコピーも必要という申請内容でございますので、市場価格によりますと、安いものかから高いものといろいろございますが、平均的なものであれば2万円とか2万5,000円程度という状態になっておるということが一つあります。それから、もう一つは、近隣市の状況等も勘案いたしました。それで、購入費の2分の1ということで考えてございます。以上でございます。

議長(伊藤福章君) 14番澁谷俊二君。

14番(澁谷俊二君) 3点目の補助対象者の件ですけれども、今、課長がおっしゃいました6歳 未満であればだれでも、だれでもというわけではありませんけれども、申請すればいいと、こう いうことでしたけれども、新生児でなくてもよろしいという判断でよろしいですか。

それから、4点目の上限についてですけれども、なぜ、私、別に1万円が悪いとか、そういうことを言っているわけではなかったわけで、何で上限なのか、普通、チャイルドシートであれば、1万円以下のチャイルドシートはちょっと考えられないわけで、一律に1万円の補助をしてもよるしいんじゃないかと、このように思います。また、今、課長が、近隣市町村のあれを参考にしてと、こういうことでしたけれとも、近隣市町村はどこで、どういう補助額を出しておるのか、それもあわせてお答え願いたいと思います。

議長(伊藤福章君) 住民生活課長。

住民生活課長(髙橋 潔君) 3点目の新生児の対応ですけれども、先ほども言いました、繰り返しになって申しわけありませんが、その時点で6歳未満であればよろしいということですので、 議員ご質問の件は対象になるということでございます。

それから、4点目の上限等というお話でございますが、近隣町村ということは、大仙市、それから横手市、仙北市等を参考にさせていただいたという点、一つでございます。それから、上限

を設けた根拠でございますけれども、これはあくまでも交通安全の法律がございまして、法律で 設置することが義務づけられているものでございます。そういう義務づけられているものですか ら、これは全額補助ということではなくて、やはり保護者の皆さんのご負担もあるということで、 半額補助ということにさせていただいております。以上でございます。(「わかりました」の声あ り)

議長(伊藤福章君) 14番、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで5款労働費の質疑を終わります。

これにて10分間休憩します。

(午前10時52分)

(午前11時02分)

議長(伊藤福章君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に6款農林水産業費の質疑を行います。質疑はありませんか。20番飛澤龍右工門君。

20番(飛澤龍右工門君) 前回、説明いただいていますけれども、前回までは3目の農業振興費が、要するに4目、5目、6目に細分化されたような状態だと私解釈しますけれども。この中で、前年度の予算が1億1,072万8,000円になっております。今回の3目から6目までトータルしますと1億2,339万5,000円のトータルのようでございます。そうすると、今回、1,266万7,000円の、前年度が全部振興費だとすれば、1,260万円ほどの増になっております。この1,260万円増になっ

たところで、多分、今回美郷ブランド確立費が前回にはなかったと思います。さっきも吉野議員から、うりこめ美郷応援事業の部分で、当然、美郷米あるいは野菜等の補助金が出ておりますけれども、この1,260万円ほどの増の部分、もうちょっと詳しく意味をお知らせ願えませんか。

議長(伊藤福章君) 答弁願います。農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

平成21年度予算から目の新設ということで、これまでの農業振興費から、より具体的に内容が見える形で予算の措置をしてございます。それから、今、議員ご指摘のありましたように、1,280万円と、農業振興費全体で、昨年度比較で10%ほど伸びてございます。これらの主な内容でございますけれども、一つは、4目の美郷ブランド確立事業、これらの中で、美郷米"ゆうきで元気"応援事業、この部分、それから、美郷やさい販売応援事業、それから、美郷やさい、"ゆうきで元気"応援事業、これらの部分が最も大きく新設されたものでございます。それからあと、それぞれの事業費の細目の中で、夢プラン応援事業ですとかが、200万円ですとか、そういうふうなことで伸びたものが主なものでございます。

議長(伊藤福章君) 20番飛澤龍右工門君。

20番(飛澤龍右工門君) そうすれば、再度聞きますけれども、美郷米"ゆうきで元気"あるいはやさい"ゆうきで元気"というものが、当然、今の堆肥センターの堆肥を使った野菜あるいは米に関しているいろ堆肥の購入費補助に充てるということでございますけれども、これは農政課としてはずっとやっていきたいということを考えておるのでしょうか。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えします。

これらの新設した、一つは理由ですけれども、基本的には、安全・安心、これらの部分が一つ。 それから、循環型農業の構築、特にCO の排出を減らすというようなことから土づくりを進め たいということが主なものでございます。そうした中で、特に美郷米でございますけれども、土 づくりの有利販売、それの確立のためには3年間、減農・減化の栽培をしていくことでブランド が確立いたします。そういう意味では、一応3年ということが必要ではなかろうかと考えてござ います。

議長(伊藤福章君) 20番、よろしいですか。(「もう一つ」の声あり)20番飛澤龍右工門君。 20番(飛澤龍右工門君) 議会の初日の日に町長の招集あいさつがありました。ここで、うりこ め美郷応援事業について説明をいただきましたけれども、12月に栽培説明会、JA秋田おばこ仙 南店で開催されたという報告をされております。それと同時に、41へクタールの作付契約がされたということでございます。たしか、31名か32名の方々と契約されたということでございますけれども、この経緯はどういうふうな方向でやったのでしょうか。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷米の平成21年度の作付のブランド化の確立、これに向けましては、現段階で仙南営農センターで31名の方が41トン、それらに取り組んでございますけれども、これに至るまでの経緯といたしましては、千畑営農センター、六郷営農センター、仙南営農センター、それぞれ各センター長さんと担当者を呼びまして、美郷米の作付け、それから美郷米の定義、それらについて協議してございます。そういう中で、新たに取り組む農家、それとあわせまして、JAの本店の方、そちらの方にも今回のブランド化につきましてお願いしてございます。そういう中で、各支店との相談の中で、今回、それぞれの地域説明会で説明して今回の部分が確立されたものでございます。以上です。

議長(伊藤福章君) 20番、よろしいですか。20番飛澤龍右工門君。

20番(飛澤龍右工門君) そうすれば、説明した結果において、41ヘクタールと31名の方々が、 当然、この方々以外にこの説明会を聞いたと思いますけれども、納得の上でそういう方々が契約 に応じたということでございましょうか。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ご質問にお答えいたします。

そのとおりでございます。(「わかりました」の声あり)

議長(伊藤福章君) ほかに質疑ありませんか。18番髙橋正治君。

18番(髙橋正治君) 今の質問に関連してですけれども、31名の方と言われますけれども、地域構成というか、教えていただけませんか。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ご質問にお答えいたします。

すべての方が仙南地区の方でございます。

議長(伊藤福章君) 18番、よろしいですか。18番髙橋正治君。

18番(髙橋正治君) すべての方がとは、それは千畑とか六郷地区の方は声をかけたけれども集まらなかったということなんですか。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) 声はすべてかけてございます。それと、あと、JAおばこの方のそれぞれ米の販売戦略がございまして、千畑地区では、例えば米の精、それらを既に特化して販売していきたいというようなことと、それから美郷米につきましては、それぞれカントリーのサイロに入れましてある一定の面積を集約したいということで、今回は特に仙南地区の方で力を入れて進めたいというJAの方の考えに基づいて公平性を示しながら推進したものでございます。

議長(伊藤福章君) 18番髙橋正治君。

18番(髙橋正治君) 減農・減化がベースとなると思いますけれども、その定義みたいなものはありますか。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) 美郷米につきましては、まず10アール当たり堆肥を1フレコン使うということと、それから、米の精に準じました減農・減化の栽培、それを基準としてございます。

議長(伊藤福章君) 18番髙橋正治君。

18番(髙橋正治君) それに伴って今度は販売ルートに、たしか、町長の表明の中に、照井福治 商店さんがそれを取り扱うのかどうか、わかりませんけれども、そういう名前が出てきましたけ れども、どういう作業を照井商店さんではやられるわけですか。

議長(伊藤福章君) 町長。

町長(松田知己君) 髙橋議員のただいまのご質問の前段の部分で、私が申し上げましたのは、 美郷町内で米を有利販売している実績の一つとして照井福治商店さんがグルメ米というものを取 り扱っているというふうな事例紹介で話をさせてもらいましたので、どうかご理解ください。 (「わかりました」の声あり)

議長(伊藤福章君) よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに。4番熊谷隆一君。

4番(熊谷隆一君) 67ページの先ほども飛澤議員の方から質問ありましたけれども、4目の美郷やさい販売応援事業補助金等々、3項3節にわたってあるわけですけれども、これまでの説明では堆肥センターの堆肥の利用を促進するためにということで、3分の1助成とかという説明を受けましたけれども、美郷町の農業はまだ、現在、やはり米に特化した部分があると私も感じております。堆肥を入れたくても入れられないとか、いろいろなことがありますけれども、やはり、米にしろ、野菜にしろ、堆肥を有効に使っていくということは、ブランド化、産地化する上で大

事なことだとは思っておりますけれども、ここでやっぱり特産的に、今、ブランド品目9品目ぐらいあるわけですけれども、特にこの堆肥を使って伸ばしていきたい美郷町のこれだという野菜はこれだというような考えはあるものでしょうか。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

ブランド品目ですけれども、現在19品目指定してございます。それから、これらの指定に当たりましては、それぞれの各JAさんの営農センター、その方々と協議いたしまして、特に伸ばしていきたいような作物、そういうものをブランド品目として指定してございます。

なお、堆肥を使用したものにつきましては、当然、それらの品目によりまして、堆肥の使用する量が異なりますので、特に今伸びておりますのが、アスパラ、それから、トマト、その二つだと思います。

議長(伊藤福章君) 4番熊谷隆一君。

4番(熊谷隆一君) そうすれば、これまでの重点ブランド品目を伸ばしていくということでしょうか。特に、美郷ではこれを使ってこの作目だという戦略的なことは考えておられないのでしょうか。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) 作付に当たりましては、販売戦略もございますので、町としては特別、特にこれというような考え方は持ってございません。あくまでもそれを推進する団体、それと販売の総合力、それらをあわせまして、できるだけ町に合った生産、それらをお願いしてございます。

議長(伊藤福章君) 4番、よろしいですか。(「はい」の声あり)

17番深沢義一君。

17番(深沢義一君) 67ページ、4目美郷ブランド確立費の中の夢プラン応援事業費について質問いたします。

昨日の補正の中にもブランド品目が1万8,900平米、作付が伸びたということで、これは大変喜ばしいことだなと、そう思っております。そうした、伸びた背景には、一つには夢プランの応援事業費というものもかなり後押しになったものと私は思います。今回の予算の中の金額につきまして、要望が多い場合の対応、そしてまた、例えば精査していく中で、優先順位の定義といったことをひとつ質問をしたいと思います。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

夢プランの募集に当たりましては、できるだけ公平性と周知、それらに努めてございます。それから、事業費が越えた場合という場合の選定でございますけれども、できるだけ町といたしましては、これまでも補正でお願いした経緯がございますので、農家の皆さんの要望に答えてまいりたいと考えてございます。

それから、これまで千畑地区におきまして集落営農、それらの中で、それぞれ大規模機械を入れたいというような中では、それぞれ要望の希望者全員に集まっていただきまして、事業の内容、それから今の予算の中ではここまでしかできないということをお話しいたしまして、全体の協議によりまして、そういうふうな事態が生じるかもしれないということから、それぞれの集落営農の状況におきましての点数の評価、そういう制度を導入いたしまして、最悪の事態の説明はしてございます。

議長(伊藤福章君) 17番深沢義一君。

17番(深沢義一君) ひとつ要望が多い場合には、補正等で何とかひとつ、さらにブランド品目の拡大が図れるように、よろしくお願いしたいと思います。

もう1点だけ、この申し込み、要望については、農協、JAさんを通じながらもやっておられることと思います。今現在、要望等の取りまとめもしておられることと思いますが、申し込みについては、まだというか、期限的にいつごろまでというようなものがありましたら、よろしくご答弁お願いいたします。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

申し込みの期限等につきましては、まだ、県から詳細な要綱が説明されてございません。町では、昨年の8月からそれぞれの地域の中での要望なりを把握してございますけれども、最終的には、できるだけ農家の皆さんの要望にこたえるために、期限、事業年度内の実施、それらの中で最大限に農家の声を生かして聞いていきたいと考えてございます。(「わかりました」の声あり)議長(伊藤福章君) 9番武藤 威君。

9番(武藤 威君) 一つだけ。

67ページのヘリのオペレーター、これは合併前からそれぞれの旧町村でやっていた事業で、現在も続いております。たび重なることによって、オペ等ふえるものですから、喜ばしいことでは

ございますけれども、ただ、私、今ここ二、三年、割と矛盾さえ感じるようになりました。 まず最初に、今現在、ヘリ、幾らぐらいで利用、反別からもっていってまだまだ必要なのか、 その当たりをまず一つ聞いてみたいと思います。

私、なぜ言いたいのかというと、今、それでなくても水・環境関係で世の中が騒いでいる。取りざたされておりますけれども、やはり、何でも上から農薬をかければよいという時代ではなくなったということで、農協等でもある面では宣伝ですけれども、例えば苗箱には、例えばDr.オリゼとか、嵐プリンス等、しばらく上から農薬をかけないでいいよと。そして、苗箱と一緒に土の中に入れて、なるだけそれを排水、日本海に流さないようにする。そして、肥料も追肥しなくていいよということで、苗箱に入れるのが年々ふえている。そういうことから見れば、そういう関係でヘリの人たちも、かつては4回ぐらい上からまいていたのが、一、二回しか注文がこないというような感じで、両立とでもいいますか、今現在、そういう形で進んでおるようでございますけれども、やはり、町の、美郷、それこそブランド米をつくるためには、そういう形の方もそろそろ農政課として考えていかなければできないのではないか。ヘリももちろん結構ですけれども、そういう農薬、肥料その他を外に出さないような、環境を守る、本当の美郷ブランド米だとそれができるんだよというような形の政策も進んでいく時期になっているのではないかなと思いますけれども、その辺、課長からお願いします。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町には、現在、ヘリを所有している団体が8団体、それから、12機所有してございます。これらの中で面積的には約2,600町歩、それらに散布してございます。それから、そういう中で、今議員ご指摘がありましたように、やはり、消費者が望む安全・安心、それらの栽培に向けては、当然、そのとおりでございます。また、現在の防除基準の中でやはり農薬を必要としているという部分もございますので、それらの両面性をあわせ考えながらこれから推進してまいりたいと思います。

議長(伊藤福章君) 9番、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。20番飛澤龍右工門君。

20番(飛澤龍右工門君) 1点、聞き忘れましたけれども、70ページの8目の農地・水・環境保全向上対策の負担金でございますけれども、たしか、私、去年もこのことについて質問いたしました。これは農業者だけでなく、地域の皆さんからご協力を得ながら、まず、地元をきっちりや

っていきましょうという形で、そういう事業の進め方だと思いますけれども、そういう中で、この件についていろいる陳情も出ております。5年後にはどうするかというような陳情も出ておりますし、それと同時に、昨年、ここに予算措置として、巡回するための車を1台購入するという、たしかあったはずでございます。購入した車をどういうふうな有効利用しておられるのか、あるいは我々もこの事業でいろいろ草刈りとか何かやっておりますけれども、車も一回も巡回してきたのを見たことございませんので、そういうものをどういう方向に使っているのか、教えてください。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

農地・水の推進につきましては、地域を挙げて取り組んでいるところでございますけれども、 巡回車につきましては購入したものではございません。レンタカーで3カ月間借りているもので ございます、昨年につきましては。そういう中で、一つは、できるだけ車の効率ということと、 それぞれが作業している地域なり団体、それらの訪問指導などに利用してございます。また、一 部、繁忙期で重なる場合には、それ以外の農政事務にも一部使用してございます。以上です。 議長(伊藤福章君) 20番、よろしいですか。20番飛澤龍右工門君。

20番(飛澤龍右工門君) 自分たちの地域の方で見たことないという発言しましたけれども、そうすれば、たまたまうちの方へ回ってこなかったということで、そう理解すればよろしいのでしょうか。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) 車が1台しかございませんので、そういうふうにご理解していただくようお願いしたいと思います。

議長(伊藤福章君) 20番、よろしいですか。(「わかりました」の声あり)

ほかに。18番髙橋正治君。

18番(髙橋正治君) 66ページの3目1節の農業振興地域整備促進協議会委員会の報酬とありますけれども、予算とは直接関連ないんですけれども、これはどういう委員会かと思ってちょっと説明書を読んだら、優良農地の保全と乱開発の防止を図るというふうにありますけれども、実は私は自分の近くの方で気になっている地域がありまして、というのは、高齢のために、優良農地なんですけれども、手がかけられなくなってきているというような状況の中で、農振除外とかの話なんかも持ち込まれたりしておりましたけれども、法律的にももちろんあると思いますけれど

も、町としては、そういう緩和措置みたいなものはできるものでしょうか。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

農業振興地域の制定審議でございますけれども、これにつきましては上位法がございまして、 その法律に基づいて適正な事務に努めてございます。ですから、町独自のそういうふうな緩和で すとか、そういうふうなものは一切できないことになってございます。

議長(伊藤福章君) 18番髙橋正治君。

18番(髙橋正治君) そうしますと、例えば高齢によってそこを耕す人がいなくなったとか、若い人が跡を継がないとかという話になれば、そこは荒れたままでもしようがなくなるという理解してもいいのでしょうか、どうですか。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) お答えいたします。

農地法に基づく優良農地の保護、これにつきましては、あくまで農地から転用をしていってほかのものに利用するということが農振地域の外す場合の大前提でございます。今、議員ご指摘のありました、耕作放棄地に近いような部分、これらにつきましては、今、国でも、県でも、これらが地域の大きな課題となってございまして、これらにつきまして、平成21年度から、今の担い手対策協議会、そちらの中にそういうふうな耕作放棄地に近いような部分、それらについての対策の協議会、それを設置する予定で、その中で対応してまいりたいと考えてございます。(「わかりました」の声あり)

議長(伊藤福章君) 18番、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに。16番吉野 久君。

16番(吉野 久君) 1点だけお伺いいたします。

6目の農業振興施設の管理費についてお伺いいたします。ここに生産物の直売所4カ所の委託料が計上されているわけですけれども、中には、この委託料、年々減額になっているようなところもありますし、依然変わらないようなところもございます。将来的にこういう施設をどうしていくのか。まず、町内では公設民営のところで、利用料金制ですべてやっているところもございます。将来的に、4カ所それぞれに今経営状況が違うと思いますが、将来的方向性をお伺いいたします。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

これらの施設につきましては、それぞれ設置目的がございまして、やはりそれらに沿った設置目的、またそれを維持していくことが最大限必要になろうかと思います。そういう中で、必要経費、それらにつきましては、現在審議されておりますところの公共施設の再編検討委員会なりで、それらの方向の中で維持していくということが1点かと。それから、もう一つは、できるだけ指定管理の団体、その方々が、議員ご指摘のとおり、健全な方向に努めるべきであろうというふうに考えてございます。

議長(伊藤福章君) 16番、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。16番吉野 久君。

16番(吉野 久君) 済みません、1点だけ。

74ページ、観光費についてお伺いいたしますけれども、町内におりますと、本当に実感するのが、年々観光客の入り込みが減ってきているような気がしております。大田区というような、また、それぞれ今後特定地域との交流ということで、町内に観光的入り込みを図ることもやっぱり必要なんですけれども、不特定多数の方々の観光客の入り込みを図る、それにはやはりPR活動が非常に有効じゃないかなと思っております。ところが、需用費、例えば印刷製本費なんですけれども、前年は251万9,000円計上しておりますけれども、平成21年度は154万1,000円ということで、たしか、前年は後三年の役のポスター関係とかパンフレット関係もあったような気がいたしますが、やはり、こういう需用費、印刷製本費にお金をかけて、適時にPRしていくことが大切かなと思っております。

2月に行われました竹うちのポスター、私どものところに配付されましたのが、竹うちの本当に2週間ぐらい前でした。ああいう、やっぱり伝統行事につきましては、常日ごろ、やっぱり、 JRとかにお願いして多分貼ってもらっていると思いますけれども、やはり、そういう形でPR 活動は適時にやるべきだと考えておりますし、また、この印刷製本費などは減額すべきではない と私は考えますけれども、いかがでしょうか。

議長(伊藤福章君) 答弁を願います。商工観光交流課長。

商工観光交流課長(小林宏和君) お答えいたします。

観光客の入り込み数ですけれども、平成20年1月から12月までですが、113万1,000人ございます。合併前の数字と比べますと、年々増加傾向にありながらも、ここ近年、横ばい状態にあるところでございます。いずれ、観光客の入り込みのためのポスター表示というのは非常に重要なわけですが、いずれ、観光協会と連携しながら、まず、町の観光資源がどうであるか。それから、案内がどうできるか。現段階では、ある程度、滞在時間を伸ばそうという取り組みに集中特化しながらやっていきたいと考えてございます。その上で口コミ等、当然、PRするわけですが、ポスター効果よりは、口コミなり、地域の取り組みで観光客を受け入れることができれば、経済効果にもつながると考えてございます。

あと、ポスターの制作が遅いというご指摘でございますが、これは次年度等、そこら辺を考慮 しながら、早目、早目に対応してまいりたいと思います。以上でございます。

議長(伊藤福章君) 16番、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、10款教育費の質疑を行います。質疑はありませんか。 7 番中村美智男君。

7番(中村美智男君) 10款 6 項 3 目11節の学校給食費の中の食材材料費でございますが、今、 非常に自給率向上ということで、非常に我々農家もお願いしているところでありますが、また、 美郷町でも地販地消という形で進められているわけです。そういった中で、学校給食、米飯給食 週 3 回という形で行われておると思いますけれども、今後、週 4 回とか、そういうような考え方 はありますでしょうか。

議長(伊藤福章君) 答弁を願います。学務課長。

学務課長(高橋 薫君) 現在、お話しのとおり、北学校給食センターの方が弁当給食なので、 米飯を週5回です。南の方が週3回という形で実施してございます。これを来年度でございます けれども、稲作が美郷町の基幹産業である点を踏まえまして、また、米の消費拡大等々踏まえま して、南給食センターの方を週4回の米飯というような形で進めたいと考えてございます。

議長(伊藤福章君) 7番、よろしいですか。(「わかりました」の声あり)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 歳出予算の質疑漏れはありませんか。4番熊谷隆一君。

4番(熊谷隆一君) 大変失礼しました。

2点ほど、伺います。

53ページ、3款3目20節のはり・きゅう・マッサージ等施術費助成ということですけれども、これも65歳以上のお年寄りの方にということでずっと前からやられている事業なわけですけれども。さきに一般質問で出されておりますけれども、働き盛りの40代、50代の人たちもこういう治療をしなければならないとなったときに、非常に治療に時間がかかるということであります。それと、大仙市のそういう治療院等に行けば、大仙市の方は助成があるということだそうでございまして、この点について、ことしすぐというわけではありませんけれども、対応していただきたいという要望が出ておりますので、まず、この点について、一つ目の質問であります。

それから、62ページの4款4目報償費の中の記念品、水・環境保全事業費の関係でございますけれども、これは町長の所信表明にもありましたように、水・環境関係のプロジェクトにかかわる一連の予算だと思います。このことに対しては何ら異論といいますか、意見はないわけですけれども、昨年の秋、非常に干ばつが続きまして、特に千畑地区、圃場整備をしております本堂城回、また、土崎地区におきましても、湧水池の湧水量が非常に減りまして、イバラトミヨの生息が非常に心配されたわけで、地域住民もいろいろ役場に相談したりしてそれなりの対応をしてもらったというふうに聞いておりますけれども、そういう場合の保護の対処、それから、対処する

課、どこでやるのか、それから、どういう対応をとるのかということについて伺います。

議長(伊藤福章君) 福祉保健課長。

福祉保健課長(辻 一志君) ただいまのご質問のはり・きゅうの関係についてお答えいたします。

大仙市のお話出ましたけれども、大仙市では、高齢者以外に対するはり・きゅうの助成は、今 も変わっていないかとは思いますが、国保の被保険者に対する助成というふうに聞いております。 当然、国保でやるということは、他の被保険者の保険料等との関係も出てきますので、そこら辺 も考えながら、なお一層検討していきたいと思います。

議長(伊藤福章君) 農政課長。

農政課長(照井智則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

最初の一つ目の、報償費の方でございますけれども、これにつきましては、財源が水と緑の森づくり税、これが県からの交付金100%財源充当してございまして、この報償費につきましては、 七滝の森交流事業の参加する子供たちへの鉛筆ですかとノート、そういうふうなものの購入、それを考えてございます。

それから、昨年度の水不足の対応でございますけれども、それにつきましては、農政課が窓口として対応いたしました。ですから、今のさまざまな水保全環境の中でも、特にそういう地域の中で、農政が対応できる部分があるとすれば率先して農政課が窓口になろうかと思います。

議長(伊藤福章君) 4番、よろしいですか。4番熊谷隆一君。

4番(熊谷隆一君) 私の質問の仕方がちょっと悪かったと思いますけれども、イバラトミヨの 生息環境が急速に悪化して、その保全が危ぶまれるといった事態になったときに、所管の課はど こで、どういう対応するのかなということを伺いたいと思います。

議長(伊藤福章君) 町長。

町長(松田知己君) イバラトミヨについては、町の魚という形で定めていますので、今後とも保全について町は頑張ってまいりたいと思います。ただ、保全の内容については、それぞれ課題となっている項目がどの分野で、どういった課題なのかということによって対処が違ってくるんだろうと思います。町全体としてイバラトミヨを守っていく。しかしながら、生じた課題について、課題の内容によって対応をとっていくということでご理解いただきたいと思います。

議長(伊藤福章君) 4番、よろしいですか。

福祉保健課長。

福祉保健課長(辻 一志君) 先ほど、私、「保険料」と申し上げました。国保の場合は「保険税」でございます。訂正して、おわびいたします。

議長(伊藤福章君) 17番深沢義一君。

17番(深沢義一君) 認識を一つにしたいという思いで、ちょっと質問をいたします。

44ページ、2款2項2目の賦課徴収費についての18節備品購入費のタイヤロックというものがあります。これは滞納対策というようなことだと思います。ただ、どのような状況で対応を進めるのかということ。これは極力ない方がいいわけですが、こういうふうな状況になった場合のその後の対応というようなことはどのような形になるのか。ただ、極力ない方がいいわけなんですが、かなり滞納されている金額というのは、件数、金額とも非常に多いわけですので、もしかしたら、やはりこういう措置もしなくてはいけないことも発生するのかなというふうに考えますと、ひとつ、このことについて、今言ったような、どのような状況、そして、その後はというようなことを聞いておきたいと思います。

議長(伊藤福章君) 税務課長。

税務課長(藤原茂夫君) 私どももタイヤロックの実施はできるだけ避けたいと、そういうふうには考えております。ただ、やはり、納める力がありながら、再三再四、お願いしましても一向に納める気配がない方もおります。ですから、そのときは、やはり、資力がありながら納めてもらえない、あるいは、一向に見向きもしてくれない。そういう方に対しては、執行するかどうかはわかりませんけれども、ある程度のそういうことは必要ではないかなと思っております。

議長(伊藤福章君) 17番深沢義一君。

17番(深沢義一君) 一言だけ申し上げますと、なければいいことにこしたことはないわけですが、課長もおっしゃったように、どうしても明らかに悪質な場合等であれば、これもいたし方のないことだと思います。状況をよく審査しながら厳正に対応すべきところは厳正に、そして、情状酌量の余地がある場合には誠意をもってよろしくお願いしたいと思います。以上です。

議長(伊藤福章君) ほかに。6番中村利昭君。

6番(中村利昭君) ただいまの税の収納対策という件の関連なんですけれども、たしか、先般、 県の方でも何か、各市町村単位じゃなくて、県全体でたしか80億......、数十億円単位の未納未収 があるような報道がされたやに記憶しておりますが、そこら辺との兼ね合いはどのような関連に なるものでしょうか。

議長(伊藤福章君) 税務課長。

税務課長(藤原茂夫君) 県の今実施しようとしていますのは、平成21年度中にある程度目安を立てて、平成22年度から実施するということになっておるはずです。私どもの方は、これまでも県の方々とお願いしまして一緒に共同徴収をしておるのは事実です。年に3回ぐらい、やはり県税と町税の滞納者の方々には共同徴収を実施しているということは事実であります。

議長(伊藤福章君) 6番、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑漏れありませんか。12番熊谷良夫君。

12番(熊谷良夫君) ちょっと聞き漏らしてしまいましたので。

85ページで、水防費のことなんですけれども、今は河川の改修が大変進みまして、堤防の決壊等ありませんけれども、昔はよく水防小屋がありまして、そこをあけると土のうなり、長木なりがいっぱい入っておりましたし、昨年度は大規模な水防訓練を雄物川で開催されていました。このようなことで、他地域からの要請等があった場合とか、そういうことも含めまして、土のうなどの資材はどのようなことで確保しているかということと、水防大会あるいは水防訓練というものを定期的にやっているものなのかどうかということをお願いしたいと思います。

議長(伊藤福章君) 住民生活課長。

住民生活課長(髙橋 潔君) ただいまの質問にお答えします。

水防倉庫が3カ所ございまして、その水防倉庫に資材、土のう袋等が備蓄されておるわけでございます。現在の備蓄数でございますが、土のう袋が1,300枚備蓄されております。それから、水防の講習等のこと、大会等のことでございますが、昨年から町村単位に水防講習を行うということになってございます。昨年度は、ポンプ操法講習時にあわせて水防の講習も行いまして、積み土のう工法でありますとか、木流し工法といった水防の講習を行っております。毎年、町がそういう講習をこれから実施するという計画で、予算等にもそのようなものを計上しておるところでございます。以上です。

議長(伊藤福章君) 12番、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑漏れありませんか。18番髙橋正治君。

18番(髙橋正治君) 78ページの除雪委託料についてお伺いしますけれども、私、前にも除雪関係で気になっていることは、直営方式と業者委託との関連で話したことがあったかと思いますけれども、ことしの冬から改善したやに伺っておりますけれども、どのように改善したのか、お聞きしたいと思います。

議長(伊藤福章君) 建設課長。

建設課長(鈴木 隆君) お答えいたします。

まず、除雪体制の整備ということで、平成20年度にある程度計画をいたしました。平成20年度部分については、まずできることからということで実施しておりまして、平成21年度から本格的に実施したいというふうに考えております。平成20年度のできることと申しましたのは、路線の関係、それから旧町村単位で実施しているものを一路線として除雪を行うというようなことが大きなものです。まず、除雪体制の整備につきましては、平成21年度以降、直営・委託の併用方式で実施したいというふうに考えております。この大きなものにつきましては、住民サービスということを前提に考えております。いろいろな苦情が来た場合に、なかなか業者だけでは速やかに対応できないと、そういう形で直営の運転手も確保しながら実施していきたいということでございます。以上でございます。

議長(伊藤福章君) 18番、よろしいですか。18番髙橋正治君。

18番(髙橋正治君) もう1点ですけれども、ドーザーを購入する予定のようですけれども、2,569万円ですけれども、買う場合は正札価格の何ぼとかという価格ですか、何ということになるんですか。業者さんに言わせると、何か4割ぐらいで買えるとかと言うものだから、まず、お聞きします。

議長(伊藤福章君) 建設課長。

建設課長(鈴木 隆君) お答えいたします。

まず、予算に計上する場合につきましては、参考見積もりということで聴取いたしまして、計上いたしております。実際の場合は、入札になりますので、価格は下がるというふうに思っております。

議長(伊藤福章君) よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑漏れありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これで議案第27号 平成21年度美郷町一般会計予算の質疑を終わります。

これにて昼食のため午後1時まで休憩します。

(午前11時50分)

(午後 1時00分)

議長(伊藤福章君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第28号の全体質疑

議長(伊藤福章君) 日程第2、議案第28号 平成21年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

国民健康保険特別会計予算は歳入歳出を一括して全体質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これで議案第28号 平成21年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

議案第29号の全体質疑

議長(伊藤福章君) 日程第3、議案第29号 平成21年度美郷町老人保健特別会計予算を議題といたします。

老人保健特別会計予算も歳入歳出を一括して全体質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これで議案第29号 平成21年度美郷町老人保健特別会計予算の質疑を終わります。

議案第30号の全体質疑

議長(伊藤福章君) 日程第4、議案第30号 平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

簡易水道事業特別会計予算も歳入歳出を一括して全体質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これで議案第30号 平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

議案第31号の全体質疑

議長(伊藤福章君) 日程第5、議案第31号 平成21年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題 といたします。

下水道事業特別会計予算も歳入歳出を一括して全体質疑を行います。質疑ありませんか。21番 髙橋 猛君。

21番(髙橋 猛君) 昨年から連結決算ということで、企業会計もより独立性を高めるように求められてきているわけでありますけれども、本町の特別会計の中でも、公営企業、三つある中でも、下水の加入率がまだ依然として低いということで、建設課内でもその推進に当たって、加入率アップ事業というような形で推進を図られておるわけですが、なかなかやっぱり今の現下の経済情勢も踏まえて加入率が促進していない状況のようであります。担当課としても一生懸命努力されていることはわかるんですけれども、なかなか、先ほども言ったように、アップにつながっていない部分について、どのようにとらえておられるのか、ちょっと伺いたいと思います。

議長(伊藤福章君) 答弁願います。建設課長。

建設課長(鈴木 隆君) お答えいたします。

下水道の接続、また、加入率につきましては、現在、40%というふうな加入率になってございます。加入促進につきましては、主に啓蒙活動ということで、広報、それから、産業文化祭を利用したり、ダイレクトメールを発送したりということで対応しております。また、水洗便所の改造資金等の融資の利子補給ということでも、今回、債務負担行為を起こしておりますけれども、このような形で進めているところでございますが、やはり、接続に当たっては経済的な負担がかなり大きいということもあります。それらのこともいろいろ考えまして、正直なところ、なかなか進まない状況であります。ただ、進まないからといって、このままにしておけないということで、今まで以上に加入促進には取り組んでいきたいというふうに思っております。また、水・環境保全という観点からも、今後ともこちらの方に力を入れまして進めたいというふうに考えております。以上でございます。

議長(伊藤福章君) 21番、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これで議案第31号 平成21年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

議案第32号の全体質疑

議長(伊藤福章君) 日程第6、議案第32号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算 を議題といたします。

農業集落排水事業特別会計も歳入歳出を一括して全体質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これで議案第32号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

議案第33号の全体質疑

議長(伊藤福章君) 日程第7、議案第33号 平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を 議題といたします。

後期高齢者医療特別会計予算も歳入歳出を一括して全体質疑を行います。質疑ありませんか。 4番熊谷隆一君。

4番(熊谷隆一君) この事業は、県1本でやられているということで、予算に対しては特にあ りませんけれども、去年、この事業が開始して以来、国会あるいはマスコミ等でようやく国民も 中身が少しずつわかってきたということで、非常に批判の意見が出まして、その後、国の方でも 見直しをかけるということで、議論、いろいろされておるようですけれども、簡単なところ、ど の程度、何と変わるかということについて、さっとお知らせ願えればなということであります。

議長(伊藤福章君) 答弁願います。福祉保健課長。

福祉保健課長(辻 一志君) 大分、昨年話題になった後期高齢者医療制度、いわゆる長寿医療 制度という名前になったりしましたけれども、そのことにつきましては年度途中でも軽減対策が とられたところでございます。

その軽減対策につきまして、引き続き平成21年度も行うとしたものが何件かございますが、そ の一つが、社会保険の被扶養者であった方、この方々に対する軽減措置が均等割り割という軽減 措置がかかります。それから、平成20年度の収入によりますけれども、7割軽減と判断された方 については、世帯の状況によって、その世帯の被保険者の収入が80万円以下の場合、年金収入だ けの場合ということになりますけれども、この方々の場合も9割軽減、均等割9割ということで す。それから、ある一定の年金収入、211万円という額が示されておりますけれども、所得割がか かる方の中で、その金額までの方については所得割額が一律5割に軽減されます。

それから、もう一つ、強制的な徴収だということで大分ご批判いただいた、特別徴収の関係で ございますけれども、その徴収は選択性、口座振り替えでも、特別徴収でも、申し込みによって、 どちらでも選択できるというふうに変わっております。以上でございます。

議長(伊藤福章君) 4番、よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これで議案第33号 平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

議長(伊藤福章君) 以上で全体質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後1時09分)

(午後1時10分)

議長(伊藤福章君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

委員会付託

議長(伊藤福章君) お諮りします。会議規則第39条の規定により、皆さんのお手元に配付しております平成21年度一般会計予算並びに特別会計予算付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第27号 平成21年度美郷町一般会計予算から議案第33号 平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算までを付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託することに決定いたしました。

散会の宣告

議長(伊藤福章君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。 16日午前10時本会議を再開いたします。 ご苦労さまでした。

(午後1時11分)